

循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分を除く）

57,244百万円（35,448百万円）

<うち復興特会>

9,947百万円（8,194百万円）

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

1. 事業の必要性・概要

循環型社会形成推進交付金は、市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援している。

平成当初以降にダイオキシン類対策のため整備した廃棄物処理施設の老朽化によるごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避するため、新たな更新需要も踏まえた災害廃棄物処理能力の確保、リサイクルやエネルギー利用による循環型社会構築に寄与できる一般廃棄物処理施設の整備に取り組む必要がある

また、東日本大震災で広域的に災害廃棄物が発生し、被災地のみならず全国的な処理体制を構築する必要が生じ、苦慮することとなった。また、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震における災害廃棄物発生量は東日本大震災よりも膨大になることが予想されている。これらに鑑みれば、地方自治体との密接な連携協力の下で、廃棄物処理施設が地域の防災拠点ともなるように、災害廃棄物の処理を強化するための施策を強力に推進する必要がある。

東日本大震災により被災した市町村においては、膨大な災害廃棄物等を短時間で処理することとなったため、一般廃棄物処理施設に大きな負荷がかかっていること等から、更新を含めた処理体制の再構築が急務となっている。

2. 事業計画（業務内容）

<一般会計>

市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施する。また、地域の防災拠点となりうる施設等については、重点整備する。

<復興特会>

特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施する。また、地域の防災拠点となりうる施設等については、重点整備する。

3. 施策の効果

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進及び災害に強い廃棄物処理システムの構築並びに被災地における廃棄物の処理体制の構築を図る。

循環型社会形成推進交付金

平成26年度概算要求・要望額65,665百万円
(平成25年度予算額43,869百万円)

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- また、東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、今後想定される大規模災害(首都直下型地震、南海トラフ巨大地震)に備え、地域の防災拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を戦略的に支援。

ダイオキシン対策により整備した施設の多くが老朽化(全国約1,200施設のうち築20年超:406施設、築30年超:103施設、築40年超:4施設)し、地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大の恐れ。

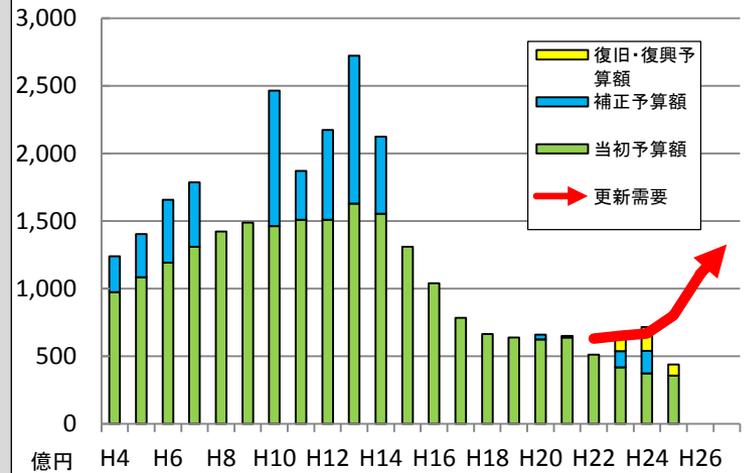


東日本大震災において、膨大な量の災害廃棄物(約1,900万t)を処理するための施設が不足。今後想定される首都直下型地震、南海トラフ巨大地震における災害廃棄物の量は、それぞれ約5倍、約13倍と予想。



老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行うことにより、地域住民の安全・安心を確保。また、災害廃棄物の処理能力を高めるなど防災拠点として整備することにより、廃棄物処理システムの強靱化を推進。

一般廃棄物処理施設に係る予算額の推移及び更新需要



【交付先】

- ・特定被災地方公共団体以外の市町村(一般会計)
- ・特定被災地方公共団体の市町村(復興特会)

【交付対象施設】

ごみ焼却施設、最終処分場、浄化槽、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】

交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設及び防災拠点施設については1/2。